共同住宅等（マンション等）の所有者又は管理者の皆様へ

**マンションの届出手続きは、お済みですか？**

　京都市では、さらなるごみの減量を図るため、京都市内の全ての共同住宅等の所有者又は管理者の方に、居住者への分別ルール等の周知方法や収集形態、委託先の管理会社などについて、京都市に届け出ていただくことをお願いしております。

**今一度、所有又は管理されているマンション等の「共同住宅等分別周知等届」の届出がお済みかを御確認いただき、未届や不明の場合は、この機会に、届け出ていただきますようお願いいたします。**

**＜届出の方法＞**

* **裏面（様式）**を記入し、**ごみ出しルール等の掲示物、配布物の写し等を添付のうえ**、下記の届出先まで届け出てください。（「郵送」、「ファクシミリ」、「持参」又は「電子メール」）
* 届出済の寮・宿舎等で、届出内容に変更があった場合は、「共同住宅等分別周知等変更届」の提出が必要です。
* 詳しくは、京都市ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト**「京都こごみネット」**の「報告・届出義務制度」タブをクリック！（右の二次元コードからもアクセスいただけます。）

届出様式の記入例や電子データ（word）もございます。

**こんなお悩みはありませんか？**

□　保管場所にごみがあふれかえっている。

□　分別方法をどう説明すれば分かりやすいか。

□　ごみの保管場所にごみを不法投棄される。　など

**御提出いただいた「共同住宅等分別周知等届」に基づき**、

アドバイスや啓発ツールを御提供させていただきます。

**※　裏面様式**

**届出先・お問合せ先**

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

担当：事業ごみ担当

〒６０４－８５７１　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

電話：０７５－２２２－３９４８　FAX：０７５－２１３－０４５３

　電子メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

**FAX：075-213-0453　E-mail：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp**

**京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課（事業ごみ担当）行**

共同住宅等分別周知等届

|  |  |
| --- | --- |
| (宛先)　　　京　都　市　長 | 　　　令和　　　　　年　　　月　　　日 |
| 届出者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)〒 | 届出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)電話 　 |

|  |
| --- |
| 　京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第１６条第２項の規定により届け出ます。 |
| 届出者の区分 | □管理会社　□管理組合　□共同住宅等の所有者　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 届出の理由 | □共同住宅等の新築　□既存の共同住宅等の新規の管理等 |
| 共同住宅等 | 名称 |  |
| 所在地 | 〒　　　　　　　　　京都市　　　　　　区 | 戸数 | 　　　　　戸 |
| 上記届出者以外の連絡先 | 氏名 |  |
| 住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　 |
| 家庭ごみの収集方法等 | 種類 | 収集方法 |
| 燃やすごみ | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週 |
| 資源ごみ | 缶 | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週 |
| ガラスびん | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週 |
| ペットボトル | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週 |
| プラスチック使用製品 | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週・月 |
| 紙又は紙製品 | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□その他　　　　　　収集回数　　　　回／週・月（　　　　　　　　） |
| 小型金属類及びスプレー缶 | □業者収集　業者名　　　　　　　　　　□市収集　　　　　　収集回数　　　　回／週・月 |
|  |  |
| 家庭ごみの排出の方法等に関する居住者への周知方法 | □掲示板等への掲載　□書面の配布　□ごみ置場における表示□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 入居開始日 | 　　　　　年　　　　月　　　　日 |

注６　上記届出者以外の連絡先の欄は、主たる事務所以外の支店、営業所等において共同住宅等の管理業務を行う場合等に記入してください。（※注１～５、７～１５は省略）